



しののめ花まつり 盛大に開催



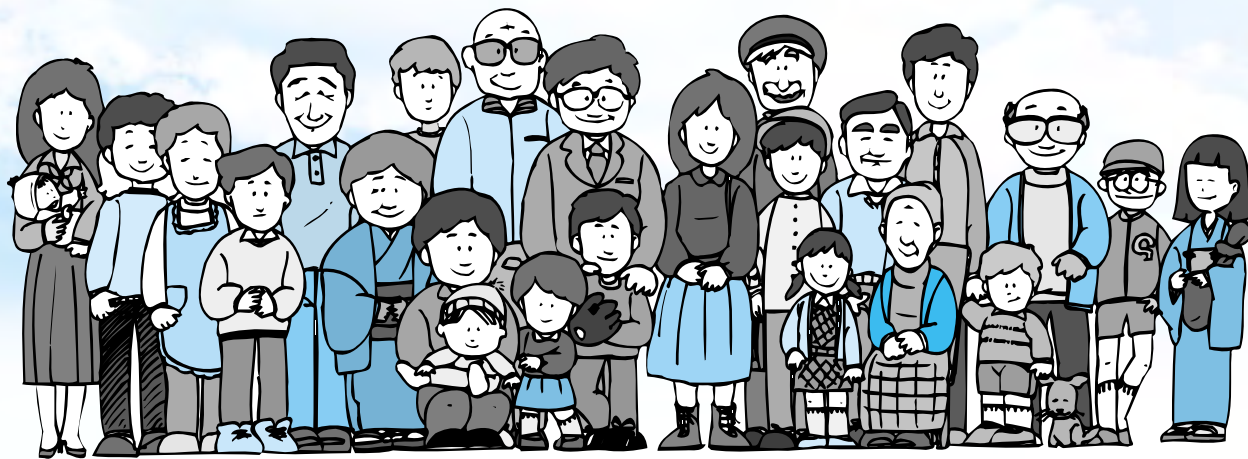
主 な 内 容

- 平成19年度壬生町予算2~7
- 事業の経済波及効果分析について8~9
- 事務事業改善マネジメントの報告について ...10~12
- 教育文化功労者並びにスポーツ
・文化活動優秀児童・生徒表彰13
- 介護保険だより14~15
- 知っていますか？老人保健制度16~17
- 利用していますか？医療費助成制度...18~19

毎年恒例となっている「しののめ花まつり」が、3月31日から4月8日まで開催されました。
花まつりを前に開き始めた桜は、期間中に見頃を迎え、まつりの期間中、東雲公園は多くの花見客で賑わいました。
(催し等詳しくは5月号に掲載いたします)

～創意と活力が活きる希望に満ちたまち・みぶ～

「壬生町第5次総合振興計画」の推進を図る



●特に配慮した点●

① 健全な地方自治を確立する

- ◎活力ある地域づくり支援事業の充実
- ◎まちづくり住民参画推進事業の創設
- ◎パブリックコメント制度の導入
- ◎人事評価制度の確立
- ◎徴収嘱託員の増員

② いのちが輝く元気な地域社会を創る

- ◎健康診査・母子健診の充実
- ◎第3子以降保育料無料化の継続
- ◎放課後児童クラブの拡充
- ◎児童手当の拡充
- ◎特定不妊治療助成事業の創設
- ◎ファミリー・サポート・センター事業の創設
- ◎ときめき未来倶楽部事業の創設
- ◎障がい者雇用奨励事業の創設
- ◎「むつみの森」・「ドリームキッズ」の運営

③ 調和のとれた元気なまちを創造する

- ◎安塚駅西広場の整備
- ◎御里土地区画整理事業の支援
- ◎壬生インター北通りの整備
- ◎No.3-550号線の整備
- ◎六美地区雨水排水対策の実施
- ◎生活関連道路の整備

④ 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- ◎地域防災計画の作成
- ◎消防防災拠点施設の整備
- ◎自治会管理防犯灯の継続助成
- ◎自主防犯団体の活動助成
- ◎中間処理施設整備事業の実施

⑤ 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- ◎歴史民俗資料館企画展の開催
- ◎幼稚園すこやか子育て支援事業の拡充
- ◎小・中学校非常勤講師の増員
- ◎ファミリー体育祭の開催
- ◎家庭教育推進事業の創設
- ◎放課後子ども教室の開催
- ◎中学生海外派遣の継続

⑥ 活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

- ◎商工団体・観光団体の支援
- ◎産業振興奨励事業の充実
- ◎中小企業融資制度事業の充実
- ◎強い農業づくり事業の実施
- ◎農地・水・環境保全向上対策推進事業の実施
- ◎都市と農村の交流の促進
- ◎担い手規模拡大の推進
- ◎地域交流拠点の整備

平成19年度壬生町一般会計予算

108億円

予算規模

平成19年度の壬生町一般会計予算は、10,800,000千円で、前年度と比較すると6.2%の増額となっております。主な増額要因は、地域交流拠点整備事業及び強い農業づくり事業の取り組みなどによるものであります。

厳しい財政状況下であり、国の地方財政計画においても地方財政規模は前年比0.02%の減額と6年連続のマイナスとなる中、地方財政計画を大幅に上回る予算額を確保出来たこととなります。

一般会計の概要説明

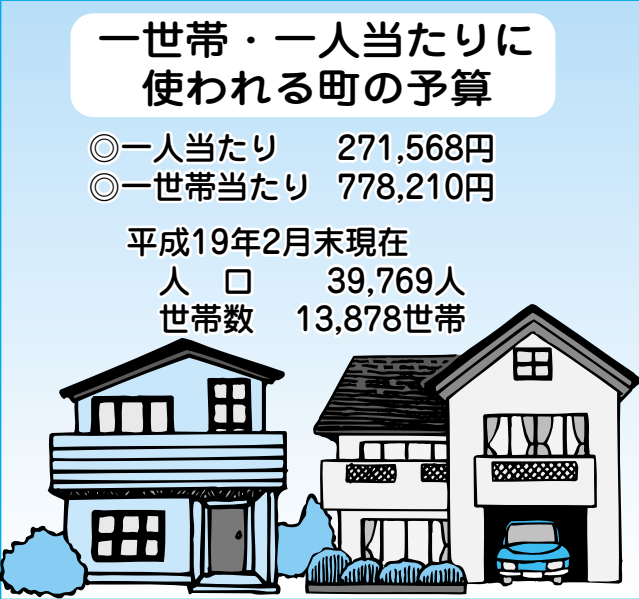
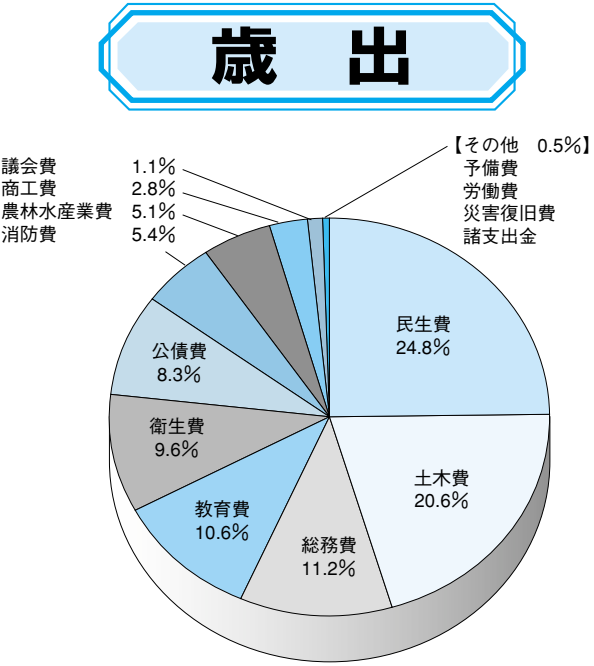
平成19年度の我が国の経済については、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門・家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取組等により、物価の安定の下での自律的・持続的な経済成長が実現すると見込まれています。

しかし一方で、平成19年度の地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお平成18年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあることから、国・地方を通じる歳出・歳入の一体改革の必要性を踏まえ、引き続き、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっております。

平成19年度の当初予算編成に当たっては、このような現状を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、町政運営の総合的な指針である「壬生町第5次総合振興計画」に盛り込まれた施策の着実な推進を図る必要があり、活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶの創造に向け、知恵と工夫を活かした施策の展開等に積極的に取り組んだところであります。

平成19年度の当初予算は安全・安心なまちづくりを基本に、個性があふれる魅力あるまちの形成に向けて、社会資本の整備はもとより、高齢化社会・少子化対策、産業の振興、人づくりの基本となる教育問題への対応等、当面する重要な課題に全力で取り組んでいくため、特に次の諸点に留意した予算を編成いたしました。

一般会計歳出款別集計表							
(単位：千円)							
款	本年度		前年度		比較増減	対前年比	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)			
1 議会費	124,217	1.1	124,625	1.2	△ 408	99.7	
2 総務費	1,207,090	11.2	1,155,192	11.4	51,898	104.5	
3 民生費	2,680,426	24.8	2,607,847	25.6	72,579	102.8	
4 衛生費	1,031,905	9.5	967,170	9.5	64,735	106.7	
5 労働費	16,927	0.2	34,325	0.3	△ 17,398	49.3	
6 農林水産業費	547,784	5.1	381,089	3.8	166,695	143.7	
7 商工費	302,580	2.8	294,461	2.9	8,119	102.8	
8 土木費	2,230,419	20.7	1,893,124	18.6	337,295	117.8	
9 消防費	587,752	5.4	574,998	5.7	12,754	102.2	
10 教育費	1,140,359	10.6	1,197,091	11.8	△ 56,732	95.3	
11 災害復旧費	11,502	0.1	11,502	0.1	0	100.0	
12 公債費	899,036	8.3	908,573	8.9	△ 9,537	99.0	
13 諸支出金	3	0.0	3	0.0	0	100.0	
14 予備費	20,000	0.2	20,000	0.2	0	100.0	
合 計	10,800,000	100.0	10,170,000	100.1	630,000	106.2	



特別会計

会計名	予算額	対前年比(%)
国民健康保険特別会計	42億9,649万3千円	107.0
公共下水道事業特別会計	18億4,130万7千円	94.3
奨学資金特別会計	161万3千円	82.3
老人保健事業特別会計	27億6,385万1千円	102.6
介護保険事業特別会計	16億8,160万6千円	104.7
農業集落排水事業特別会計	4億7,027万6千円	61.3

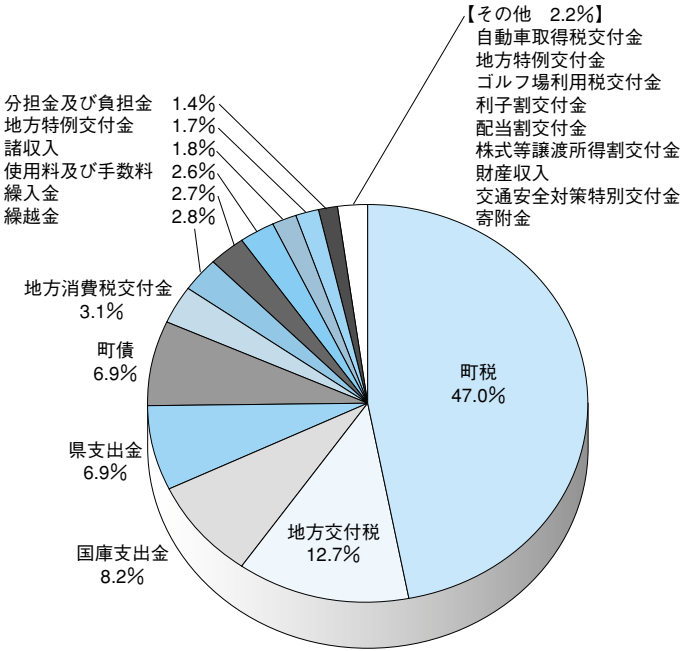
企業会計

水道事業会計	予算額	対前年比(%)
収益的収入	5億7,695万6千円	101.1
収益的支出	4億9,386万2千円	97.4
資本的収入	1億5,601万円	85.8
資本的支出	4億2,970万1千円	86.4

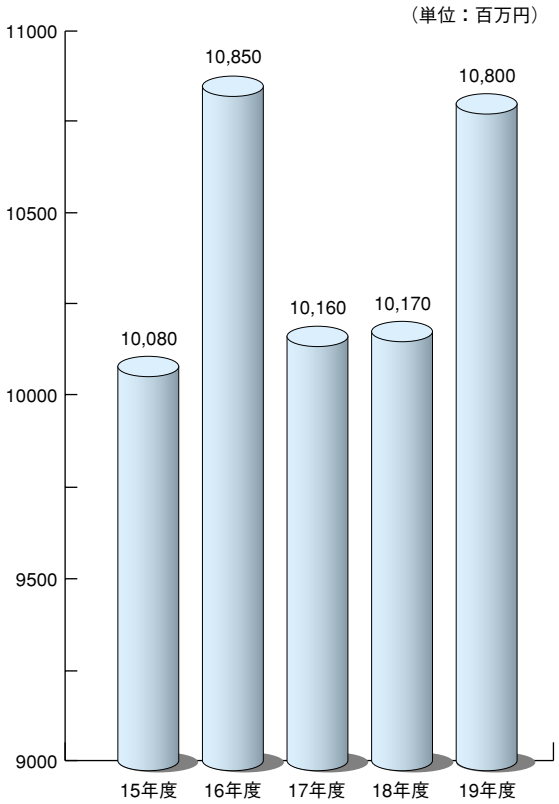
*資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価積立金取り崩し額、建設改良積立金取り崩し額及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんいたします。

一般会計歳入款別集計表							
(単位：千円)							
款	本年度		前年度		比較増減	対前年比	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)			
1 町税	5,072,692	47.0	4,541,452	44.7	531,240	111.7	
2 地方譲与税	180,000	1.7	460,000	4.5	△ 280,000	39.1	
3 利子割交付金	20,000	0.2	25,000	0.2	△ 5,000	80.0	
4 配当割交付金	10,000	0.1	5,000	0.0	5,000	200.0	
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.1	3,000	0.0	7,000	333.3	
6 地方消費税交付金	340,000	3.1	340,000	3.3	0	100.0	
7 ゴルフ場利用税交付金	35,000	0.3	33,000	0.3	2,000	106.1	
8 自動車取得税交付金	100,000	0.9	100,000	1.0	0	100.0	
9 地方特例交付金	47,000	0.4	110,000	1.1	△ 63,000	42.7	
10 地方交付税	1,370,000	12.7	1,620,000	15.9	△ 250,000	84.6	
11 交通安全対策特別交付金	8,000	0.1	8,000	0.1	0	100.0	
12 分担金及び負担金	152,628	1.4	147,454	1.5	5,174	103.5	
13 使用料及び手数料	290,153	2.7	267,490	2.6	22,663	108.5	
14 国庫支出金	886,669	8.2	696,598	6.9	190,071	127.3	
15 県支出金	745,275	6.9	557,512	5.5	187,763	133.7	
16 財産収入	9,223	0.1	5,127	0.0	4,096	179.9	
17 寄附金	3	0.0	3	0.0	0	100.0	
18 繰入金	281,007	2.6	253,007	2.5	28,000	111.1	
19 繰越金	300,000	2.8	250,000	2.5	50,000	120.0	
20 諸収入	200,150	1.8	190,257	1.9	9,893	105.2	
21 町債	742,200	6.9	557,100	5.5	185,100	133.2	
合 計	10,800,000	100.0	10,170,000	100.0	630,000	106.2	

歳入



平成15年度～平成19年度一般会計予算の推移



- 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する
 - ◎女性活動推進事業 661千円
 - ・男女共同参画推進委員会を設置する。
- 国際理解を促進し、交流活動を推進する
 - ◎中学生国際交流推進事業（28名） 10,270千円
 - ・中学生の国際交流団派遣を実施する。

⑥活気に満ちた豊かで元気なまちを創る

- 商業・サービス業を振興する
 - ◎商工業振興補助事業 24,648千円
 - ・商工会運営補助、各種事業（商品券発行事業、まちづくり支援事業等）補助を継続する。
- 工業を振興する
 - ◎中小企業融資制度事業 151,901千円
 - ・創業資金を創設し、融資制度の充実を図る。
 - ◎産業振興奨励事業 5,000千円
- 農林業を振興する
 - ◎強い農業づくり事業 157,949千円
 - ・トマトハウス整備に助成する。
 - ◎担い手規模拡大推進事業 2,060千円
 - ・効率的な農業経営に不可欠な農地の集積に対し助成する。
 - ◎農地・水・環境保全向上対策推進事業 1,171千円
 - ・羽生田地区の農地及び農業用水路等の維持管理、保全向上対策。
 - ◎都市と農村の交流促進事業 2,200千円
 - ・地域で開催する花まつり等の助成。
- 観光を振興する
 - ◎観光振興団体助成事業 13,000千円
 - ・しのめ花まつり、ふるさとまつり等に助成する。
- 広域交流を推進する
 - ◎地域交流拠点整備事業 681,054千円
 - ・北関東自動車道壬生P Aと一体となった地域交流拠点の整備。



- ・自治会管理防犯灯新設に助成する。
 - ◎防犯運動事業 1,929千円
 - ・自主防犯団体の活動に助成する。
- 交通安全対策を充実する
 - ◎交通安全施設整備事業 4,500千円
 - ・道路反射鏡、区画線、視線誘導標などの公安施設の整備。
- 資源循環型社会を構築する
 - ◎中間処理施設整備事業 5,250千円
 - ・旧清掃センターの解体、ストックヤードの建設を実施する。

⑤個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

- 歴史・伝統を学び新たな文化を創造する
 - ◎歴史民俗資料館企画展等開催事業 2,890千円
 - ・壬生の近代医療史展の開催
- 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する
 - ◎小、中学校非常勤講師配置事業 56,409千円
 - ・小学校21名、中学校5名の26名体制で学力向上を図る。
 - ◎小、中学校情報教育推進事業 32,201千円
 - ・壬生小学校及び南犬飼中学校校内LAN更新の実施。
 - ◎小、中学校施設改修等工事 29,168千円
 - ・稲葉小学校管理教室棟躯体調査及び実施設計業務委託。
 - ◎幼稚園すこやか子育て支援事業 13,594千円
 - ・幼稚園就園児の第3子以降保育料無料化を継続する。
- すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る
 - ◎壬生町ファミリー体育祭開催事業 11,000千円
- 青少年が健やかに育つ社会を実現する
 - ◎家庭教育推進事業 513千円
 - ・児童、生徒の保護者を対象にした家庭教育講座を開催する。
 - ◎みぶ・ホリデーアクションプラン事業 751千円
 - ・藤井小学校、壬生東小学校にて放課後子ども教室を開催する。



- ◎町老人クラブ連合会等補助事業 3,695千円
 - ・老人クラブの活動促進等の支援を行う。
- ◎シルバー人材センター育成事業 12,071千円
- ◎ときめき未来倶楽部事業 1,733千円
 - ・食のコミュニケーション教室、運動機能向上教室を開催する。
- 障がいのある人もない人も、共に暮らし共に参加する社会を実現する
 - ◎障がい者雇用奨励事業 600千円
 - ・障がい者を雇用する事業所に助成する。
 - ◎授産施設むつみの森運営事業 54,939千円



- ◎障害児通園ホームドリームキッズ運営事業 15,309千円

③調和のとれた元気なまちを創造する

- 魅力的な市街地を整備・促進する
 - ◎安塚駅西広場整備事業 121,557千円
 - ◎御里土地区画整理事業 12,026千円
- 総合的な交通体系を確立する
 - ◎壬生インター北通り 117,510千円
 - ・壬生I C～獨協医科大学間の整備。
 - ◎町単独道路整備事業 155,217千円
 - ◎町道修繕事業 84,396千円
 - ◎No.3-550号線の整備 8,000千円
 - ・蘭学通り～役場間の整備。
 - ◎六美地区雨水排水対策事業 42,000千円

④安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

- 災害への対策を強化する
 - ◎消防防災拠点施設整備事業 1,400千円
 - ・防災研修施設、消防団施設などの防災拠点施設の整備を実施する。
 - ◎消防自動車購入事業 17,164千円
 - ◎防災計画作成事業 5,355千円
 - ・地域防災計画、職員防災マニュアルの作成を実施する。
- 安全・安心なまちを構築する
 - ◎防犯灯維持管理事業 12,000千円
 - ・自治会管理防犯灯電気料及び修繕料の助成を行う。
 - ◎防犯灯新設事業 2,300千円

●平成19年度主要な施策の概要●

①健全な地方自治を確立する

- 住民全体と連携のまちづくりを推進する
 - ◎活力ある地域づくり支援事業 10,300千円
 - ・住民が主体的に行う自治会活動の支援を実施する。
- 住民と協働のまちづくりを進める
 - ◎まちづくり住民参画推進事業 95千円
 - ・第2期まちづくり住民会議を開催する。
- 行政経営基盤を向上する
 - ◎職員研修事務費 4,522千円
 - ・地方分権時代に対応できる人材育成を推進する。
 - ◎徴収嘱託員設置事業 5,823千円
 - ・徴収率の向上を目的に嘱託員1名を増員し3名体制とする。

②いのちが輝く元気な地域社会を創る

- 総合的な健康づくりを推進する
 - ◎健康診査事業 63,547千円
- 共に助け共に支え合う地域社会を育てる
 - ◎社会福祉協議会育成事業 34,908千円
- 未来に向けて、子ども・夢がすくすくと育つ環境を築く



- ◎放課後児童健全育成事業 15,562千円
 - ・既存4児童クラブに加え、安塚小学校児童クラブを開設。
 - ・睦小学校児童クラブの開設に向けた整備を実施。
- ◎児童手当扶助事業 285,993千円
 - ・3歳未満に対する児童手当の額を一律10千円に拡大する。
- ◎特定不妊治療助成事業 1,000千円
 - ・医療保険適用外の不妊治療に対し、100千円を助成する。
- ◎ファミリー・サポート・センター事業 1,739千円
 - ・子育て機能の強化と、仕事と育児の両立を援助し合う活動を支援する。
- 高齢者の健康・自立・生きがいづくりを応援する

壬生インター北通り整備による 経済波及効果イメージ図



右枠内の囲み数値
を基に分析をします
と、下のような結果
になります。

壬生インター北通り整備経費
(用地補償費・人件費を除く)
300,323千円

県内自給率を掛けて…

事業期間：平成16年度～20年度

全体事業費：600,000千円 ※ 囲みの数値を分析に使用。

【内訳】工事費：293,000千円

用地補償費：292,000千円

事務費：15,000千円

【事務費内訳】人件費：7,677千円

旅費：276千円

消耗品費：3,600千円

システム保守委託料：879千円

システム使用料及び賃借料：2,568千円

① 県内での新規需要額（直接効果額）

298,496千円

原材料の供給等による
波及効果として…

①のうち雇用者所得分が消費にまわ
ることにより新しい生産を誘発…

② 1次生産誘発額

73,901千円

②のうち雇用者所得分が消費にまわ
ることにより新しい生産を誘発…

③ 2次生産誘発額

72,758千円

①+②+③

県内における合計生産誘発額
445,155千円

④ 25人の就業を誘発

⑤ 6人の就業を誘発

⑥ 6人の就業を誘発

④+⑤+⑥

合計就業誘発数
37人

1.49倍
の波及効果

町の新たな取り組みとして、
事業の経済波及効果分析を始めました

今回は「壬生インター北通り整備」
についてご紹介します

壬生インター北通り整備は、県道羽生田・上蒲生線
の壬生インター線から獨協医科大学病院までを結ぶ路
線で、児童・生徒の登下校における安全性の確保、緊
急車輛の通行等の円滑な道路交通機能の確保を主な目
的とし、平成16年度から平成20年度の5カ年を事業期
間として整備を図るものです。今回、当事業が栃木県
内にもたらす経済効果を、平成12年栃木県産業連関
表（※1）を活用し測定してみました。

（次頁イメージ図参照）



北通りからみた壬生I.C.

全体事業費6億円のうち、用地補償費と人件費を除く3億32万3千円を算定の基礎となる経費とし
ますと、2億9,849万6千円（①）が栃木県内の建設分野を中心とした各産業への直接効果となりま
す。また、原材料の調達等による1次波及効果が7,390万1千円（②）、さらに各産業の雇用者の消費
活動による2次波及効果が7,275万8千円（③）となり、合わせると、4億4,515万5千円（①+②+
③）となり、約1.49倍の波及効果が見込まれます。

また、これらの効果はそれぞれの産業の雇用創出にも影響を及ぼします。この場合の就業者誘発効
果を算出すると、37人となります。これは栃木県内の1事業所あたりの従業者数は約8.8人（平成16
年事業所・企業統計調査報告）ですので、4社の事業所が新設されたのと同じ効果があると考えられ
ます。

分析の方法

- 分析には「平成12年栃木県産業連関表（32部門分類）」を使用します。
- 雇用者誘発数の基礎となる雇用係数は、「平成12年栃木県産業連関表」および「平成12年雇用表」（ともに32部門分類）を使用します。
- 平均消費性向（※2）は、平成15～17年の家計調査年報（宇都宮市分）の平均値を使用します。
- 波及効果の試算は2次波及までとします。

（※1）平成12年栃木県産業連関表…平成12年1月から12月までの1年間に栃木県内で行われた財・サービスの生産活動及び取引を数値化したもの。

（※2）平均消費性向…雇用者所得のうち、貯蓄等にまわらず、消費支出される平均的な割合。

第2章：いのちが輝く元気な地域社会を創る（保健福祉分野）

住民一人ひとりが、住み慣れた地域社会の中で、いつでも安心して自立した生活を営むことができるよう、保健・福祉・医療に係る施策間の連携の取れた総合的なサービス体制の強化と、充実した住民サービスの提供を推進していきます。

そのために、地域、家庭及び行政がそれぞれの適正な役割と責任を担いながら、主体となって保健福祉活動に取り組む等、地域社会全体で協力し合い、支え合いながら、暖かく元気な地域社会の実現を目指します。



【総合的な健康づくりを推進する】

5 健康ふくしまつり開催事業（実・主） 【担当：保健課健康増進係】	見直し	住民誰もが健康でいきいきとした生活をおくるため、健康増進と福祉に対する住民の意識の高揚を効果的に図りながら、より住民にとって関心の高い住民参画型の事業となるよう内容の見直しを行っています。
〔事業の主旨〕 健康維持・増進、福祉に関する総合的な普及啓発活動を通じて、町民の健康及び福祉に対する意識の高揚を図るため実施します。		

【未来に向けて、子ども・夢がすくすくと育つ環境を築く】

6 保育対策促進事業等補助事業（実・主） 【担当：福祉課児童福祉係】	拡充	核家族化や女性の就労形態の多様化等により、公立及び民間保育園で実施している特別保育事業の需要は、今後益々高まることが考えられます。今後は、必要性の高いサービスを的確に捉えながら、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。
〔事業の主旨〕 就労形態の多様化など社会の変化に対応した保育ニーズの充実が望まれる中、利用者の状況に応じた特別保育（延長保育・一時保育等）を実施します。		
7 放課後児童健全育成事業（実・主） 【担当：福祉課児童福祉係】	拡充	現在、委託して「学童保育」を実施している施設は4ヵ所（壬生小・壬生東小・森の子保育園・メリーランド保育園）ですが、今後も実施施設増加への要望は多く考えられます。そこで、学校の余裕教室の活用など検討のうえ、事業を拡充していきます。
〔事業の主旨〕 下校後、保護者の不在等により保護指導を受けることができない町内小学校低学年の児童の健全な育成を図るため、学童保育を実施する。		
8 児童手当等扶助事業（実） 【担当：福祉課児童福祉係】	拡充	児童手当及び遺児手当の支給を行う本事業は、子育て家庭の経済的支援を図ることを目的とし、平成19年度からは、3歳未満児への手当てを月額一律一万円に引き上げます。
〔事業の主旨〕 生活の安定と次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への経済的支援として、児童手当、遺児手当を支給します。		
9 母子保健事業（実・主） 【担当：保健課健康増進係】	現状維持	出産に対する不安の解消、出産後の安心して子育てに取り組める相談業務など、継続的に取り組み、母親及び乳幼児の健康増進等を図っていきます。また今後は、子育て支援センターとの連携や、専門スタッフ等との連携を強化し、よりきめ細かなサービスの提供を実施していきます。
〔事業の主旨〕 乳幼児及び妊娠から出産・育児に携わる母親に対し、「壬生町母子保健計画」に基づき、健診・相談・教室などの保健サービスを提供します。		

【高齢者の健康・自立・生きがいづくりを応援する】

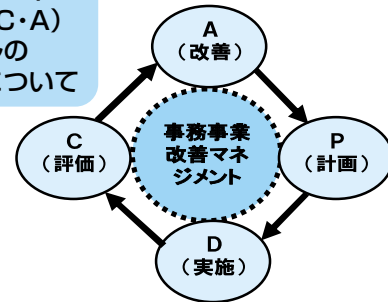
10 高齢者の介護予防・生きがい活動事業（実） 【担当：高齢対策課高齢福祉係】	拡充	高齢者が、要介護状態にならず、健康でいきいきとした老後生活が送れるよう、さらなる利用者の満足度向上を目指し、活動の場を増やすなど、継続して各種介護予防サービスを提供していきます。
〔事業の主旨〕 高齢者が要介護状態にならないために、生きがい活動支援事業や日帰り介護事業を実施します。また、在宅の高齢者に対する健康づくり、寝たきり予防の知識を普及することで、高齢者並びにその家族等の福祉の向上を目指します。		
11 高齢者在宅介護支援事業（実） 【担当：高齢対策課高齢福祉係】	拡充	高齢者がいつまでも在宅生活するための様々な相談等の窓口として、町指定の在宅介護支援センター（みなと荘・元気）運営を支援してきましたが、平成18年度から新たに地域包括支援センターへの変更により、これまで以上に高齢者の在宅生活への細やかな対応を実施していきます。
〔事業の主旨〕 高齢者が在宅生活を持続していく上での様々な相談等に対し、訪問等による積極的な関わりを持つことにより、高齢者又はその家族の在宅生活を支援・援助することを目的とします。		

『各事務事業の今後の方針』についてお知らせいたします （事務事業改善マネジメントの報告）

本町では、平成18年度から、日常的に事務事業の改善・改革を図りながら“創意”と“工夫”に満ちたまちづくりを進めるため、「壬生町事務事業改善マネジメント」をスタートしました。

この「マネジメント」とは、事業を評価しその結果を次の事業に生かしていく取り組みで、今回は、行財政分野・保健福祉分野・基盤整備分野の中から、これまでに実施した皆様の生活に関連する事業の一部をご紹介します。

マネジメント
(P・D・C・A)
サイクルの
仕組みについて



表の見方（記入内容）

「番号」「事業名」「※事業の位置づけ」「担当課局・係名」を記載しました。 ※「事業の位置付け」 （実）：H16～17年度の実施計画事業 （主）：H18～22年度の主要事業	次年度以降の事業の規模を記載しました。	これまでの評価の結果を生かした今後の取り組みを記載しました。
事業の目的を記載しました。		

※担当課局・係名は平成18年度現在のものです。

第1章：健全な地方自治を確立する（行財政分野）

住民主体の健全な町政運営を維持・推進するため、住民と行政が協力し合い、地域で抱える課題を自ら解決していく体制・仕組みを整えながら、連帯と活力で躍進するまちづくりを目指します。

そのため、まちづくりに関する情報提供に努め、コミュニティの充実や住民参加・参画機会の拡充を図りながら、住民の活力と創意が生きる協働のまちづくりを進めます。



【住民主体と連携のまちづくりを推進する】

1 コミュニティ活動支援事業（実・主） 【担当：住民課町民生活係】	現状維持	睦・安塚の両コミュニティ協議会とも、年々、自主講座数が増えるなど活発に活動を行っており、コミュニティ活動の成果は高いと考えられます。しかし一方で、「施設のあり方」については、老朽化に伴い増加することが想定される改修等の必要性を踏まえながら、コミュニティ協議会への移行等も含め、今後検討していきます。
〔事業の主旨〕 コミュニティは、地域生活を良くするため地域住民が共通認識のもと支え合う場であるとともに、住民自治の根幹であることから、住民の自主的・主体的な地域活動の活性化を推進するため、活動の支援、活動拠点施設の整備等を実施します。		

【住民と協働のまちづくりを進める】

2 広報発行事業（主） 【担当：企画財政課広報広聴係】	現状維持	“住民との情報の共有”という観点から、広報紙が届かない住民（自治会未加入者等）に対して、H18、11月号から町ホームページに掲載し、全町民が同じ情報を共有できるよう改善して参りました。今後も、読者に、見やすく分かりやすい広報紙を作るため、紙面に写真やイラスト等を使用するなど、メリハリのついた紙面構成を目指すと共に、新たな取り組みとして、広報紙発行に係る経費節減のため、有料広告の掲載などについても関係各課と検討を開始していきます。
〔事業の主旨〕 町行政に関する制度や事業・行事など必要な事項を町民に周知し、町政への理解と関心を高め、町民と行政の信頼関係のもとよりよい町政運営を目指します。		

【行政経営基盤を向上する】

3 人材育成計画策定事業（主） 【担当：総務課庶務人事係】	拡充	平成20年度からの人材育成型の「人事評価制度」の導入により、職員の勤務成績を評価し、能力開発や任用・給与等の処遇に反映させていくと共に、個人の持つ能力を最大限に引き出すための研修制度の充実を図り、行政運営に対する専門能力・評価力・企画提案力など総合能力を有する人材育成に取り組んでいきます。
〔事業の主旨〕 職員の能力開発、人材育成に係る基本方針を定め、更に具体的な人材育成実施計画を策定したことにより、行政運営に対する専門能力、効率性・効果性を判断できる評価力、企画提案力などの総合的な能力を有する人材の育成を目的とする。		
4 壬生町事務事業改善マネジメント（実） 【担当：企画財政課企画調整係】	拡充	平成18年度からスタートした「壬生町事務事業改善マネジメント」を推進し、成果重視の町政運営を実現するため、各事業の見直し手法の一つである「事務事業評価」を継続的に実施していきます。今後は、「P・D・C・A」のCとAに重点を置いた取り組みを進めるべく、職員の改善・改革に対する意識改革や、適正な評価を実施するための外部評価の実施に向けた具体的な検討に取り組んでいきます。また、評価シートの公表については、概要版から個別シートへと段階的に取り組んでいきます。
〔事業の主旨〕 第5次総合振興計画に基づいた成果重視の考えに立った住民満足度を向上させる行政経営の推進を目指し、「P・D・C・Aサイクル」実現のため事務事業評価を実施します。実施にあたっては、職員一人ひとりの政策能力の向上、及び改善・改革の意識付け、そして住民に対する説明責任を果たすことを目的とします。		



教育文化功労者並びにスポーツ・

文化活動優秀児童・生徒を表彰



● 本町 20 年以上勤続教育関係職員
中川 泉

● 本町教育振興のための金品寄付者
小田 部亮一

● 本町を最後に退職された教職員
金子 敬史（壬生中学校）
田上 悦子（壬生東小学校）
飯島 珠美（稲葉小学校）
寺内 亮子（稲葉小学校）

受賞者（敬称略）

3月2日、壬生中央公民館において、壬生町教育文化功労者表彰が行われ、町の教育文化発展のため、特に功労のあった方や、スポーツ・文化面で優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰し、榮譽を讃えました。

式典では、池節子教育委員長から、教育振興に功労のあった方に表彰状並びに感謝状が贈られました。続いて、清水英世町長から、平成18年度にスポーツや文化面で活躍をした小中学校の児童・生徒に表彰状が贈られました。

表彰状の授与後、受賞者を代表し、教育功労者から田上悦子さんが、児童生徒を代表して、壬生中学校の小平美咲さんが謝辞を述べました。



表彰を受けた各小学校の児童



表彰を受けたみなさん



表彰を受けた各中学校の生徒

【障がいのある人もない人も、共に暮らし共に参加する社会を実現する】

12 訓練支援事業（実・主） 【担当：福祉課社会福祉係】	拡充	就労訓練施設である知的障がい者授産施設「むつみの森」から一般企業等に就労することは、本人や家族の生活の安定につながることから、積極的に取り組んでいます。
〔事業の主旨〕 知的障がいのため雇用されることが困難な方が、授産施設「むつみの森」に通所することで、作業を通じて必要な訓練を行います。		

【健全な社会保障制度を充実する】

13 疾病予防事業（実・主） 【担当：保健課国民健康保険係】	現状維持	国民健康保険財政の厳しい中、人間ドック・脳ドック健診費助成の拡大は難しい状況ではありますが、健康増進、疾病の早期発見につながり医療費の抑制につながる効果の高い事業であることから、今後も継続して取り組んでいます。
〔事業の主旨〕 自己の健康管理意識の高まりから、予防健診に要した費用の一部を助成することにより、被保険者の健康の保持増進を図ります。		

第3章：調和のとれた元気なまちを創造する（基盤整備分野）

これまでに積み重ねられてきた地域特有の歴史、文化、伝統等を生かしながら、豊かな自然と調和した、住みやすく、さまざまな活動が営まれる都市空間を形成していくことが求められています。

そのため、住民の主体的な参画・協力のもとに、さまざまな住民生活や産業活動等が効果的に展開されるよう、低未利用地の解消を図ると共に、合理的な土地利用を誘導しながら、時代を切り拓いていく元気なまちづくりを推進します。



【調和のとれた機能的な土地利用を推進する】

14 地籍調査事業（実・主） 【担当：農務課地籍調査係】	拡充	事業の意義・効果等の周知をはかりつつ、今後も事業の早期完了に向け、関係住民等の理解や協力を得ながら事業を実施していきます。
〔事業の主旨〕 的確な土地政策の実施や土地の有効活用を図るため、国土調査法に基づき、一つ一つの土地の所有者、所在、面積などの基本情報の整備を行うための調査を実施します。		

【魅力的な市街地を整備・促進する】

15 安塚駅前広場整備事業（実・主） 【担当：都市計画課都市整備係】	現状維持	安塚地区の特色を活かしながら、利用者にとって安全であり、地域に親しまれる広場となるよう整備を進めています。また、県事業である駅西線整備との一体整備を進めるため、道路事業と調整を図りながら取り組んでいます。
〔事業の主旨〕 安塚駅前広場を拡張整備することにより、交通結節点としての機能を充実させるとともに、駅前広場としての良好な環境整備を図ります。		
16 壬生町御里土地区画整理事業（実・主） 【担当：都市計画課都市整備係】	現状維持	平成15年度から着手し、区画道路工事の施工など、事業は着実に進んでおります。今後も、秩序ある市街地の発展を図るために必要な都市機能である道路、上下水道及び公園などの生活環境整備を計画的に進め、定住人口の増加を目指します。
〔事業の主旨〕 御里地区の秩序ある発展を図るため、必要な都市機能を段階的・計画的に整備し、住環境や防災性の向上が効率よく図られるため土地区画整理事業（組合施行）を支援します。		

【総合的な交通体系を確立する】

17 地方道路交付金事業（実・主） 【担当：建設課土木係】	現状維持	現在は、壬生インターチェンジから獨協医科大学病院を結ぶ道路の整備を進めており、高速道路を利用する救急車両の通行に高い効果が期待されています。今後も、地権者の協力を得ながら事業を進めていきます。
〔事業の主旨〕 地域間の幹線道路を整備するものであり、安全な道づくりと創意・工夫を活かした個性的な地域づくりを推進することを目的に実施します。		
18 町単独道路整備事業（実・主） 【担当：建設課土木係】	現状維持	住民生活にとって最も身近である生活道路に対する要望が年々増える中、緊急性・必要性等に十分配慮した優先順位のもと計画的な整備を進め、住民の満足度の向上を図っていきます。
〔事業の主旨〕 地域住民の交通利便性の向上、歩行者の安全性の確保などを目的に、地域住民の「足」となる生活道路の整備を行います。		

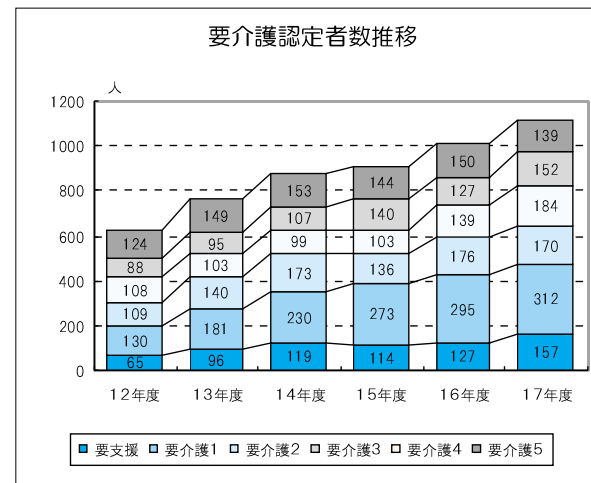
◆ 介護保険状況 ◆

1 壬生町の介護保険認定・受給状況

平成17年度末現在の本町における第1号被保険者（65歳以上）は7,505人、要介護認定者数は1,114人で、認定率は14.8%となっています。

要介護認定者数は介護保険がスタートした平成12年度に比べ、平成19年1月末時点では1.83ポイント増加しています。受給者数も同様に2.11ポイント増加しています。

	12年度	15年度	17年度	18年度 1月末
認定者	624	910	1,114	1,140
居宅受給者	271	510	616	643
施設受給者	121	153	186	186
受給率(居宅・施設)	62.8%	72.9%	72.0%	72.4%
居宅受給率	43.4%	56.0%	55.3%	56.4%

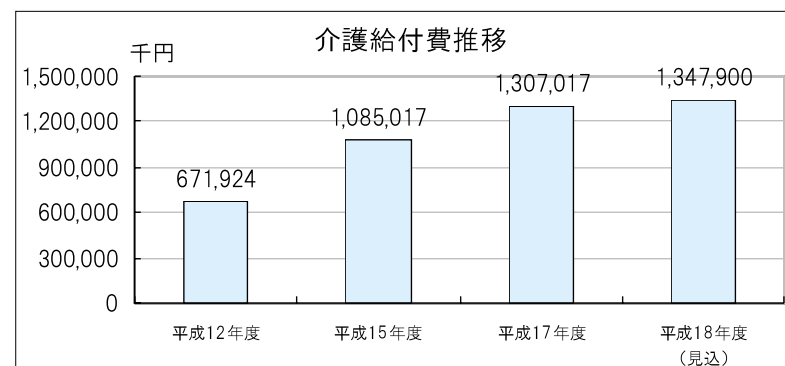
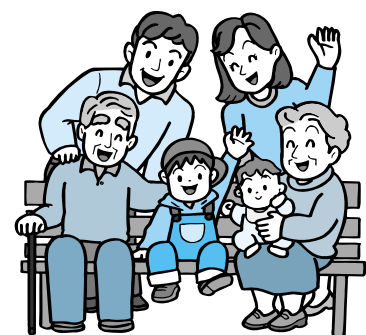


2 介護保険給付額推移

介護保険給付額について、平成12年度と比較すると、平成17年度は1.95ポイント増加しており、介護保険スタート時の2倍の給付額となっています。平成18年度は平成17年度より1.03ポイント増が見込まれています。

(千円)

	平成12年度	平成15年度	平成17年度	平成18年度 (見込)
介護サービス費	655,794	1,045,049	1,242,738	1,251,700
支援サービス費	12,955	32,966	32,977	30,370
審査手数料	1,375	2,233	2,200	2,030
高額介護サービス費	1,800	4,769	10,156	18,000
特定入所者介護サービス費	—	—	18,946	45,800
計	671,924	1,085,017	1,307,017	1,347,900



介護保険だより

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるように平成12年4月から始まった制度です。

平成18年度からスタートした介護予防事業と本町の介護保険の状況を紹介いたします。

◆ 介護予防事業 ◆

平成18年4月から介護予防事業がスタートしましたが、事業に参加した方は21人と目標値を大幅に下回っています。

事業の内容は、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上を実施します。

介護予防は、健康寿命を長くし、自分の思うように活動できる状態（要介護状態にならない）が一日でも長く続けられるように支援することです。

みんなで健康貯金しませんか？

声かけあって1人が2人へ、
2人が4人へ、...

健康寿命を延ばすには・・・

病気やけがを防ぐ

老化のスピードを遅らせる

心身の機能のレベルを上げる

脳卒中・骨折等予防

寝たきり・閉じこもり予防

要介護状態予防

転倒予防教室

買い物・家事・生活にメリハリ

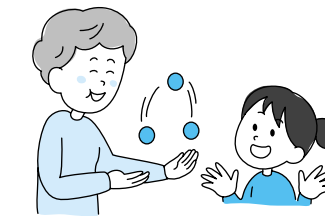
ストレッチ運動・健康の貯金
筋力向上トレーニング・
活動的に暮らす

足の筋力がつく
バランス感覚を磨く

心身にハリ
体と頭のトレーニング

筋力向上
脳の活性化

いつまでも自分らしく



●参加対象者（介護予防基本チェックリストにて基準を満たしたもの）
65歳以上の方で介護予防に参加を希望する方は下記までご連絡ください。

～問い合わせ先～

壬生町民生部健康福祉課介護保険係 ☎ 81-1876
壬生町南地区地域包括支援センター ☎ 82-2119
壬生町北地区地域包括支援センター ☎ 86-3579

知ってますか？ 老人保健制度！

最近話題にのぼる高額医療費制度って、どんなもの？

皆さんがお医者さんにかかった場合、医療費全体の1割（所得によっては3割）の金額を一部負担金として病院に支払っています。この一部負担金の1か月分の合計がある限度額以上になった場合、限度額を超えた分のお金が高額医療費として皆さんに戻ります。限度額については下の表をご覧ください。

？ どうやって申請するの？

皆さんがお医者さんにかかった記録は全て町に集められ、計算した上で、該当する方には金額の入った支給申請書をお送りしています。これに必要事項を記入して申請していただくことになります。一度申請をすれば、次の該当からは手続き無しで指定された口座に自動的に振り込むようになります。（ただし、ご本人以外の口座に振り込みを希望する場合には年1回委任状をいただくことになります。）通常申請書の送付は受診した月から約2か月後になります。（遅れることもあります。）もし、該当するはずだと思うのに連絡がこない、という場合にはご相談ください。

ほかにも、入院した時の食事代が安くなる制度もあると聞いたのですが？

老人保健には、1か月の一部負担金の限度額や、入院したときの食事代が通常より安くなる「限度額適用・標準負担額減額認定証」というものがあります。外来のみの場合にはこの証は直接関係はありませんが、入院となってしまった場合は、この証を提示すると別表のとおり食事代と一部負担金の限度額が安くなります。

？ どんな人がもらえるの？

前年度の所得状況で「世帯の全員が非課税である」ことが条件です。またその中で収入によって区分Ⅰと区分Ⅱに分かれます。この認定証は、もらえる資格があっても申請がないと出せませんので、自分は該当するのかな？という場合はお気軽にお問い合わせください。

○1か月の一部負担金限度額及び1食当りの入院時の食事代○

		個人ごとの 外来限度額	一部負担限度額 (外来+入院) (世帯で合算)	入院時の 食事代 (1食当り)
一定以上の所得のある人(3割)		44,400円	80,100円 +1% ※①	260円
一般(1割)		12,000円	44,400円	
低所得者 (1割)	Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 ※②
	Ⅰ		15,000円	100円

※①医療費総額が267,000円を超えた場合、越えた分の1%が80,100円に加算されます

※②低所得者区分Ⅱに該当した後から数えて、1年間で90日以上入院があった方は再申請することによって、さらに160円に減額されます

問合せ先 町民生部保険環境課国保医療係 ☎81-1832

どんな人が老人保健の対象なの？

「昭和7年9月30日以前に生まれた方」と、「65歳以上で一定の障がいのある方」です。老人保健になると、1割（所得によっては3割）の負担でお医者さんにかかることができます。昭和7年10月1日以降に生まれた方は、75歳になるまで老人保健にはなりません。70歳から75歳の間は加入している健康保険で「前期高齢者」として、老人保健と同等の負担割合等で医療を受けることができます。

病院にはなにを持っていけばいいの？

「健康保険証」

加入している国民健康保険や社会保険等の保険証

「医療受給者証」

老人保健を受けられるという証です。現在最新の受給者証は平成14年10月1日交付のもの（負担割合の変更や再発行があった方についてはそれ以降）です。交付年月日がそれ以前のものは使えませんのでご確認ください。

「健康手帳」

お医者さんが治療状況や検査の記録等を記入してくれます。

●保険証や医療受給者証は毎月初めには必ず病院に見せてください。



医療受給者証や健康手帳をなくしてしまいました…

健康保険証をもって役場保険環境課もしくは各出張所へお申し出ください。すぐに再発行ができます。健康手帳が満了になった方も同様の手続きで新しい手帳を発行できます。

引っ越しました。健康保険がかわりました。

住所や加入している健康保険が変わる方は、必ず老人保健にも手続きをして下さい。

手続きされないと、重要なお知らせが届かなかったり、老人保健と病院間の事務に支障が生じる等、いろいろな弊害のもととなる場合があります。

病 気の治療で補装具をつくりました。はり・灸・マッサージなどにかかりました。

コルセット等の治療用の装具代や、はり・灸・マッサージなどについては、医師が治療に必要であると認めたものに限り一部のお金が払い戻しされます。医師の診断書や意見書、補装具等の領収書を添付のうえ、健康保険証・医療受給者証・印鑑・振込用の預金通帳をお持ちになって申請してください。

交 通事故にあってしまいました！

交通事故など第三者の行為によってケガをした場合の治療には、通常そのままでは老人保健を使うことはできません。役場保険環境課に申し出ていただき、手続きをしてください。詳しくは役場保険環境課にお問い合わせください。



こども

妊産婦

重度心身
障害者

ひとり
親家庭

医療助成制度

利用していますか？

受給資格登録申請関係

種類	対象者	医療受給資格者証の 交付申請に必要なもの	手続きする所	対象から 除かれる方
こども	9歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを扶養している方	健康保険証	健康福祉課・出張所	児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方
妊産婦	母子手帳を受けた月から出産した月の翌月末までの妊産婦	健康保険証 母子手帳	町民生活課・出張所	
重度心身障害者	- 身体障害者手帳1～2級の方 - 療育手帳A1・A2または知能指数が35以下の方 - 知能指数が50以下で、身体障害者手帳が3～4級と重複している方	◇身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方 - 健康保険証 - 身体障害者手帳又は療育手帳 ※老人保健法の医療受給者の方は老人医療受給者証も必要です	健康福祉課	特別養護老人ホーム・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方
ひとり親家庭	ア満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭 イ両親のどちらかが身体障害者1級～2級の世帯の他方の親と児童 ウ父母のいない満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している配偶者がない方とその児童（配偶者がいる場合はその児童のみ）	- 健康保険証 - 児童扶養手当証書、母子年金証書又は遺族年金証書のいずれか - 公的年金や児童扶養手当を受けていない方は、戸籍の全部事項証明（戸籍謄本）または個人事項証明書（戸籍抄本）と世帯全員の住民票 - 左のイに該当する方は医師の診断書 - 老人保健法の医療受給者の方は老人医療受給者証 - 転入者の場合は、前住所地の所得証明 ※民生委員の証明が必要な場合があります	健康福祉課	所得が制限額以上の方・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方

受給資格登録の 申請手続き

町では、こども・妊産婦、身体の不自由な方やひとり親家庭の児童・親を対象に、お医者さんにかかった時の医療費（保険診療分から付加給付などを除いた額）を助成しています。この助成を受けるには受給資格者証の交付を受け医療費の助成申請をし

ていただくこととなります。
左の表をご参考に、この制度をよくご理解いただき、該当されている方でまだ医療受給者証の交付を受けていない方は、すぐに手続きをしてください。

医療費助成の受け方

（医療機関で治療を受けたときに医療費の助成を受ける手続き）

申請方法

医療機関で助成申請書に保険診療証明を受け（保険点数等が記載された領収書の場合は証明に代えて領収書添付でも可）、申請者記入欄に必要事項を記載・押印し、健康福祉課又は出張所へ提出してください。

※健康福祉課あての郵送でも、受け付けています。

申請期間

医療機関で診療を受けた月から1年以内。

助成額

医療機関で支払った一部負担金の額。（高額療養費、附加給付等がある場合はその額を差し引いた額）
但し、医療機関（薬局を除く）ごとに月額500円の自己負担

その他

受給資格がなくなった場合は、速やかに医療費受給資格者証を健康福祉課又は出張所にお返しください。
なお、「医療費受給資格者証」の裏面の注意事項をよくお読みください。

変わりました！

医療費助成制度が4月から次の2点が大きく変わりました。

1

医療費助成制度の自己負担金の導入

自己負担金の導入

今までは、妊産婦・重度心身障害者・ひとり親家庭医療費の保険診療分は全額助成してきましたが、平成19年4月1日以降の診療分から薬局を除く医療機関ごとに（複数の診療科を持つ医療機関においては診療科ごと）1レセプト当たり月額五百円の自己負担をしていただきます。

特例の対象

重度心身障害者の方の内、住民税世帯非課税者等（助成対象者本人及び同じ保険に加入している方全員が住民税非課税者である助成対象者の方）については、申請により自己負担無しの取り扱いとなります。（申請月の翌月より）

ただし、平成19年4月中申請の方のみ4月1日より、該当となります。

2

入院時の食事療養費の廃止

19年4月診療分から入院時の食費の自己負担分の助成がなくなります

これまで、妊産婦・重度心身障害者・ひとり親家庭の入院時食費の自己負担分を助成していましたが、平成19年4月1日以降の入院分から助成はなくなります。

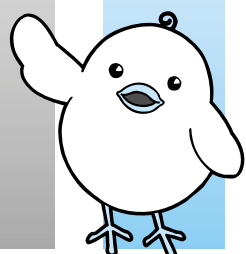
なお、こども医療費助成制度におきましては、これまでどおり入院時食事療養費の自己負担分を助成対象としておりますので、同制度の対象年齢のお子さんの入院については、こども医療費助成制度による助成を受けることができます。

医療費助成制度に関しての問い合わせ先

町民生部健康福祉課児童福祉係

社会福祉係

☎ 81-1831



スポーツ

第22回

壬生町バスケットボール

大会

3月11日 南犬飼中体育館
18日 壬生町体育館
男子18チーム・
女子6チーム参加

成績

●男子の部
優勝 壬生クラブ

準優勝 SHOTIME
(代表 大塚正春)
(代表 森田和典)

●女子の部

優勝 Scratch

準優勝 女盛(おんなざかり)
(代表 植野憲昭)

嵐たこ揚げれ!

蘭学通りまつりの大嵐が空に舞い上がる!

昨年10月の第5回蘭学通りまつりで、商店会観光館「蘭学仲通り夢浪漫」(石崎家長屋門内)前で風に揺れていた私を覚えていきますか?

10尺白根嵐の巨大な姿ゆえ風に乘って空に浮かぶ姿をお見せる機会が無く、おもちゃ博物館玄関ホールに蘭学医師齋藤玄昌絵姿として着座していましたが、3月10日、宇都宮城復元記念嵐揚げ大会(下野嵐の会主催)でついに空高く舞い上がりました。竹と和紙製の嵐では私が一番大きかったです。悠々と舞う姿に歓声があり、蘭学通りの宣伝もしっかりとやらせていただきました。今はまた空を舞う日を夢見ておもちゃ博物館にいますので、みなさん会いにきてください。



宇都宮の空に大嵐が舞い上がりました



蘭学通りまつりでの展示の様子



壬生クラブのみなさん



Scratchのみなさん

※介護保険キーマンズ※ 認知症って...

今月から5回(予定)にわたって認知症についての話を掲載していきます。

●認知症は「病気」です。認知症は脳の病気です。

脳の機能が低下することで、「もの忘れ」や「判断力低下」などが起こります。その結果、他人とのコミュニケーションがとりにくくなったり、周りの状況にあわせた行動が取れなくなったりします。

しかし、本人も自分が情けなかつたり、自分が崩れていくような不安を感じたり、大きなストレスにさらされているのです。

もし周りが本人のそのような感情を理解せず、理屈でやり込めたりすれば、本人は混乱し、自信を喪失してしまうかもしれません。そして結果的に暴力的になったり、異常な行動が見られたりといった問題を生じることがあります。

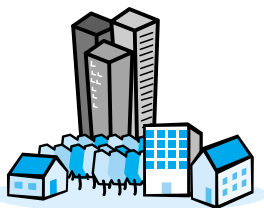
認知症の人は、記憶障害や失語などの症状に悩まされながらも、自分らしく尊厳を持って暮らしたい、と願っています。

まず病気として認知症を理解すること、それが第一歩です。



左から二見本部長、青木会長、神崎隆一郎さん、坂本元さん、早乙女豊さん、羽鳥貴大さん、坂本成二さん、桑川拓也さん、清水町長

まちのわだい



◆地元産の「にら」を使った学校給食◆

3月7日、地産地消の取り組みとして、JAや生産者の方の協力のもと、町内全小中学校で地元産の「にら」を使った給食が出ました。

いままでに、各学校がそれぞれ地元産の農産物を使って給食に出したことはありましたが、全校で一斉に出すのは初めての試みです。

学校側では、「作った人の顔が見える新鮮で安心な地元の食材を使うことで、児童・生徒に『食』に対して目を向けさせるとともに、郷土を愛する心、感謝する心を育て、生涯にわたって健康な生活を送る基盤をつくるために学校給食を充実させていきたい」と今後も地元産の食材を使った給食を検討していくとのことです。



地元の「にら」を使ったあえものと餃子を食べる生徒

◆青年海外協力隊◆ 本町から淀川郁美さん、佐藤真利子さんが派遣



淀川さん 清水町長 佐藤さん

このたび、青年海外協力隊の平成18年度3次隊として、本町から淀川郁美さん、佐藤真利子さんが隊員として派遣されることが決まり、3月19日、派遣あいさつに町長室を訪れました。

清水町長から「健康に注意し、頑張ってください。」など、激励の言葉がありました。

淀川さんはセネガルへ日本語教師として、佐藤さんはドミニカ共和国へ映像関係の仕事で派遣され、派遣期間は平成19年3月から平成21年3月までの2年間となります。

◆自衛隊入隊者激励会◆ 6名の自衛隊入隊者を激励

平成19年3月に自衛隊へ入隊される方の入隊者激励会が、3月19日、役場町長室で行われました。今回入隊されるのは、陸上自衛隊予定者4名、航空自衛隊予定者1名、海上自衛隊予定者1名の方です。

激励会には、6名の方全員が出席され、清水町長、自衛隊栃木地方協力本部の二見本部長、町自衛隊父兄会の青木会長から、激励の言葉があり、清水町長から、目標となる言葉が書かれた直筆の色紙が、また、青木会長から記念品がそれぞれ贈られました。



◆藤井中央公民館で 青少年健全育成地域懇談会が開かれました◆

青少年を、地域で守ろう、育てようと、2月25日に藤井中央公民館（毛塚俊照館長）において、青少年健全育成地域懇談会が、馬場・原宿・台坪・上坪・前宿坪・田向稲荷内自治会員79名の参加を得て開催されました。

当日は、警察、地元町議会議員、保護司、青少年育成指導員、民生委員、藤井小・壬生中学校長等を招いて行われ、壬生交番所長及び小中学校長から児童生徒を取り巻く環境についての話があった後、全体での話し合いが行われました。

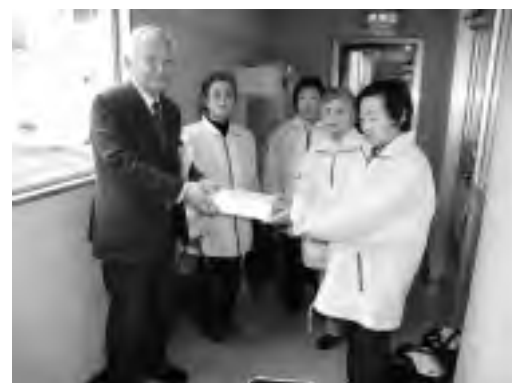
最近の子ども達を取り巻く社会環境は、めまぐるしく変化している。中でも、情報網の発達 はめざましく、携帯電話等によるネットやメールにより様々な情報や伝言を瞬時に取得・送信することができて便利になった反面、受け手の環境や感情に配慮のない通信や、危険性をはらんだ心ない有害情報もあり、子ども達への悪影響が懸念されている。また、交通網の発達により、通学路は整備状況や時間帯により日々変化しており、実際に家族の大人が歩いてみて、具体的にどこで、どのような場所が危険であるかを話し合ったり、不審者等に会った場合はどこかに行きなさいなどと事前に教えておくことが必要である。日頃から子どもに関心を持つことが大切であること、そして子どもに変化を感じた時は、速やかに子どもとの会話などによる意思の疎通を図ったり相談するなどの対応が必要であることが取り上げられました。最後に、子どもにとって基本となるのは第一に家庭であり、次に学校である。それを地域の皆さんが積極的にかかわり支えていくことが必要であることなどが話し合われました。

地域懇談会の開催にあたっては、壬生町青少年健全育成実施委員会、壬生町自治公民館連絡協議会が後援しています。

懇談会のお申し込み、お問い合わせは、教育委員会事務局生涯学習課社会教育係（☎81-1873）又は、壬生中央公民館（☎82-0108）まで



新小学1年生へ愛の鈴を贈呈 ◆壬生町交通安全母の会◆



3月5日、壬生町交通安全母の会（野口栄子会長）から、町教育委員会に「愛の鈴」の贈呈がありました。

「愛の鈴」は、毎年新小学1年生の交通安全を願い、母の会が作成しているもので、今年はデザインが変更になりました。母の会の会員のみなさんから篠原教育長へ手渡され、町内各小学校へ配られました。

◆みたらし水路をホタルの里に◆

3月4日、東雲公園の「みたらし水路」に地元育成会や地域の方が集まり、ゲンジボタルの幼虫約800匹を放流しました。

これは、「けいよりん」（宮田次男代表）の方々が昔のようにホタルを復活させようとしているもので、今年で5回目になります。

今回放流された幼虫は6月初めごろ成虫になり、光を放ちながら飛び回るホタルの姿が見られるでしょう。

また、6月にはけいよりんの方々が自宅で育てた成虫を放しての鑑賞会も予定されています。



みたらし水路に約800匹のゲンジボタルの幼虫を放流

◆壬生町土地改良区が 全国土地改良功労者表彰で銅章を受賞◆



須藤さん 田邊理事長 高山さん 清水町長

3月28日、東京シェーンバッハ砂防で開催された、全国土地改良事業団体連合会主催の第48回全国土地改良功労者表彰において、壬生町土地改良区（田邊豊吉理事長）が団体の部で銅章を受賞されました。

本表彰は、土地改良事業の推進と発展に顕著な功績を挙げた個人又は団体に対し贈られるものであり、当改良区が平成17年12月2日に町内8改良区を合併、運営基盤の強化を図り、土地改良事業の適正かつ円滑な運営に努力していることが認められたものです。

◆農地・水・環境保全向上対策として 羽生田地区に「夢・はにしの里協議会」を設立◆

3月31日、羽生田集落センターにおいて「夢・はにしの里協議会」（杉山恵一会長）の設立総会が開催されました。

本組織は、平成19年度から5ヶ年にわたり、農林水産省の施策である、農地・水・環境保全向上対策の導入を図るため、協議会を設立し、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動と環境保全活動に取り組みます。



設立総会の様子

春の行政相談週間

- 5月21日～27日
- 特設行政相談日 5月24日



ご存じですか 行政相談委員

国の仕事のことなどで困ったときは、**行政相談委員**にご相談ください
行政に対する苦情などを
お聞きします

総務省では、全国に行政相談のための窓口を設置し、皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、公正で中立な立場から必要なあっせんを行うなどしてその解決を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。行政相談週間は、毎年5月と10月の2回行われており、今年の「春の行政相談週間」は、5月21日～27日まで実施されます。

特設行政相談

日時 5月24日(木)
午後1時30分～4時
場所 南大飼地区公民館

行政相談の内容は?

役所の仕事(国の仕事、J・R、N・T・Tなど特殊法人の仕事、県、町の仕事で国から任されている・補助を受けて行っている仕事)や手続き、サービスなどについて
○苦情がある、困っていることが

我が町の行政相談委員

- 大森 忠 ☎82-2033
- 渡邊容子 ☎82-0259

※心配ごと相談に关しましては、町社会福祉協議会(☎82-7899)へお願いいたします。

地価公示価格は

土地取引の基準です

平成19年の地価公示価格が、国から公表されました。

この価格は、地価公示法に基づいて「正常な土地の価格」を公示するもので、平成19年1月1日現在で調査したものが3月23日に公表されました。

本町では次の13か所が標準地として公表されていますが、詳細について閲覧を希望される方は、町総務部企画財政課までお越しください。なお、公示価格は1㎡あたりの価格です。

住宅地

- ▼ 中央町327番3 48,900円
- ▼ 中央町2-15 48,900円
- ▼ 大師町829番3外 44,700円
- ▼ 「大師町15-32」 44,700円
- ▼ いずみ町619番45 52,500円
- ▼ 「いずみ町8-19」 54,300円
- ▼ 幸町2丁目3402番51 54,300円
- ▼ 「幸町2-20-10」 54,300円

商業地

- ▼ 緑町2丁目1058番126 69,900円
- ▼ 「緑町2-15-18」 69,900円
- ▼ 調整区域内宅地
- ▼ 大字壬生甲字車塚3440番1外 16,900円
- ▼ 大字上稲葉字上町244番 17,800円
- ▼ 大字安塚字西原2389番11外 15,900円

みんなの広場

わが家のアイドル



糸 岐 優 太ちゃん (至宝町北)
(H17.4.16生)



小 島 涼 楓ちゃん (原坪)
(H18.4.2生)



船 越 美 羽ちゃん (仲通町)
(H18.4.23生)

今回は6月生まれのアイドルを募集します。(締切5月18日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

歴史民族資料館だより

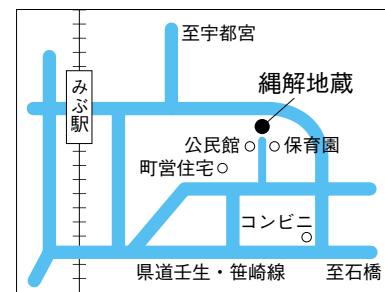
シリーズⅢ 『壬生領史略』に記された文化財

このシリーズでは、江戸時代に壬生藩領内の史跡・名勝について記された「壬生領史略」中に書き残された文化財について、村ごとに紹介していきます。同書には文書だけではなく、絵も描かれており消滅した文化財の姿を再現できる貴重な書物となっています。

縄解地蔵

縄解地蔵については「東下代にあり、運慶の作御文……安置す、山城国壬生、四国に壬生と唱る地に安置する縄掛、縄持の三体にて同木同作なり之日本三体の地蔵尊と云う……」と記されています。また安産の守護仏として多くの信仰をあつめ、今日でも安産を願う多くの参拝者があります。

現在では、京都壬生寺の「縄目地蔵菩薩」、伊賀国壬生野村「延命地蔵菩薩」と共に、日本三體地蔵尊と称されています。祭りは昔から4月24日に行われてきましたが、最近では土・日曜日に合わせるようになってきました。今年は4月20日(金・21日(土))に行われ、21日には縄解地蔵尊が公開されました。



問合せ先 歴史民俗資料館

☎ 82-8544

世界的なオペラ歌手・琴線を響かせる
爽やかな歌声は、聴く人を天上界に運ぶ。



中丸三千繪
ソプラノ・リサイタル

6月2日(土)
18:30開演
全指定席 4,000円
入場券取り扱い中

第15回ショパン国際ピアノコンクール
優勝者による深い愛が溢れるショパンの夕べ。

ラファウ・ブレハッチ
ピアノ・リサイタル

6月14日(木)
19:00開演
全指定席 4,000円
入場券取り扱い中



日本TV「笑点」のレギュラーメンバーで
お贈りする、納涼落語会。

林家木久蔵・三遊亭好楽・三遊亭楽太郎

8月18日(土) 18:30開演
全指定席 3,000円 5月9日(水)発売



林家木久蔵



三遊亭好楽



三遊亭楽太郎

■会場 壬生中央公民館大ホール
(城址公園ホール)
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、
町施設振興公社で取り扱います。
■問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108



3月22日、安田豊治様から、
社会福祉に役立てて欲しいと、
20万円の寄付がありました。

町へ寄付



絵画「みんな野原であそぼう」



羽生田小 3年
早乙女佳那

- 平成19年3月31日付で9名の
町職員が退職いたしました。
- 町職員退職者
- ◆総務部長 渡辺長二
 - ◆教育委員会参事兼スポーツ振興課長 森田純市
 - ◆民生部参事兼住民課長 田中好雄
 - ◆保健課主幹兼保健福祉センター所長 宇山房子
 - ◆清掃センター運転手 山川祐一
 - ◆壬生中学校用務員 伊藤喜一
 - ◆壬生中学校調理員 山本公恵
 - ◆総務課用務員 中川邦夫
 - ◆福祉課主幹兼児童館長 黒子良子

まちのうごき	
4月1日現在	
総人口	39,843 人(△120)
男	19,549 人(△35)
女	20,294 人(△85)
世帯数	13,790 世帯(△8)
()内は前月比	

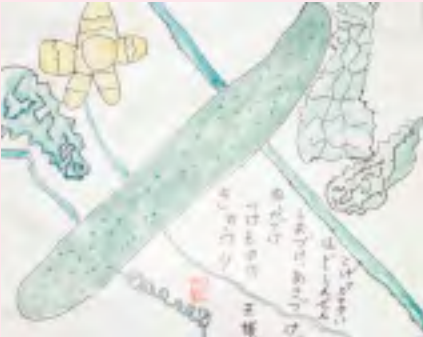
5月の納税等

- 軽自動車税(全期)
- 納期限 5月31日

※3月分の社会福祉協議会への寄付金等芳名につきましては、都合により次号(5月号)に掲載させていただきますので、ご了承願います。



羽生田小 5年
清水 勝也



絵画「つけものの王様きゅうり」